

## はじめに

現行の学習指導要領では、育成を目指す資質・能力を基に、その目標・内容が整理されている。また、資質・能力の育成の状況については、適切に把握し、その結果を基に指導の改善を図ることが重要となっている。

こうしたことから、指導の際には学習目標の設定とその評価の重要性が増しているとともに、知的障害教育ではこれまでの実践上の資産を基盤とした上で、現在求められている単元づくりや学習評価の方法を確立していくことが必要である。

しかしながら、知的障害のある児童生徒の教育では、児童生徒の障害の状態が多様なことや、障害の特性から、一人一人の障害の状態に応じた様々な工夫を行う中で教育を行う必要があり、多くの学校で一人一人の生活や社会参加のために、身に付けさせたい力を考え、生活上の課題をもとに学習する教育活動が進められてきている。そのため、単純に学習評価の方法を標準化するのではなく、それぞれの学校に在籍する児童生徒の状態や達成目標に応じた方法が求められている。

こうした背景から本研究では、研究の目的として、知的障害のある児童生徒に対する教科別の指導及び各教科等を合わせた指導における、実態把握に基づいた年間指導計画や単元計画の立て方についての情報収集を行うとともに、学習の目標・内容・方法、適切な評価規準の設定を含めた学習状況の評価の方法について事例収集及び実践研究を行った。学習指導要領に示された目標・内容との関連性と、指導内容の充実をはかれる学習評価の方法と留意点を中心に検討し、知的障害のある児童生徒に対する教科別の指導及び各教科等を合わせた指導における学習評価の方法について、研究協力機関と協力して行った事例の中で、工夫点や課題点について示すこととした。こうした点は、学習指導要領の冒頭に述べられている、「各学校がその特色を生かして創意工夫を重ね、長年にわたり積み重ねられてきた教育実践や学術研究の蓄積を生かしながら、児童又は生徒や地域の現状や課題を捉え、家庭や地域社会と協力して、学習指導要領を踏まえた教育活動の更なる充実を図っていくことも重要」という内容に沿うものであると考えている。

本報告書をご覧いただく方々には、各学校の事例で行われている工夫点について注目いただけけることを切に願っている。

研究代表者 研究企画部総括研究員 横尾 俊